

あさひ

広報おわりあさひ

2021
4/1
No.1416

P12 子ども医療費(入院分)の
助成範囲を拡大します

P17 市制50周年だより

P19 お知らせコーナー あさひだより

P26 健康都市 尾張旭

P27 健康だより

どうだん亭
春の一般公開 P20

トピックス1 P2~5

令和3年度
当初予算の概要

トピックス2 P6~7

春の安全なまちづくり

トピックス3 P8

新型コロナウイルス
感染症関連情報

ドウダンツツジ

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、
掲載内容が変更となることがあります。

ご理解・ご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症
に関する市の対応などの詳細は
ホームページをご覧ください。



令和3年度

当初予算の概要

問い合わせ先／市役所財政課財政係 ☎76-8113

一般会計、特別会計、企業会計の合計で

予算総額 **450億2,346万円**

各会計別予算

会計名	予算額	前年度対比		
		増減額	増減率(%)	
一般会計	248億 円	△2,000万円	△0.1	
特別会計	国民健康保険	66億8,600万円	△4,000万円	△0.6
	土地取得	3億 円	△6,100万円	△16.9
	旭平和墓園事業	6,900万円	△700万円	△9.2
	介護保険	56億1,400万円	△4,900万円	△0.9
	後期高齢者医療	13億3,500万円	△1億 600万円	△7.4
	小計	140億 400万円	△2億6,300万円	△1.8
企業会計	水道事業	22億3,818万6千円	△2,977万8千円	△1.3
	公共下水道事業	39億8,127万4千円	1億6,438万2千円	4.3
	小計	62億 1,946万円	1億3,460万4千円	2.2
合計	450億 2,346万円	△1億4,839万6千円	△0.3	

一般会計／福祉、都市整備、教育など、市の主な事業を実施するための会計

特別会計、企業会計／保険料や使用料など、特定の歳入をもって、特定の事業を実施するために一般会計と区分した会計

令和3年度 施政方針（要旨） 全文はホームページをご覧ください



▲施政方針演説を行う森和実市長

私が市長に就任して2年が経過し、この間を振り返りますと、本市に天皇、皇后両陛下をお迎えした全国植樹祭や、全世界で猛威を振っている新型コロナウイルス感染症への対応など、目まぐるしく時が過ぎた気がいたします。

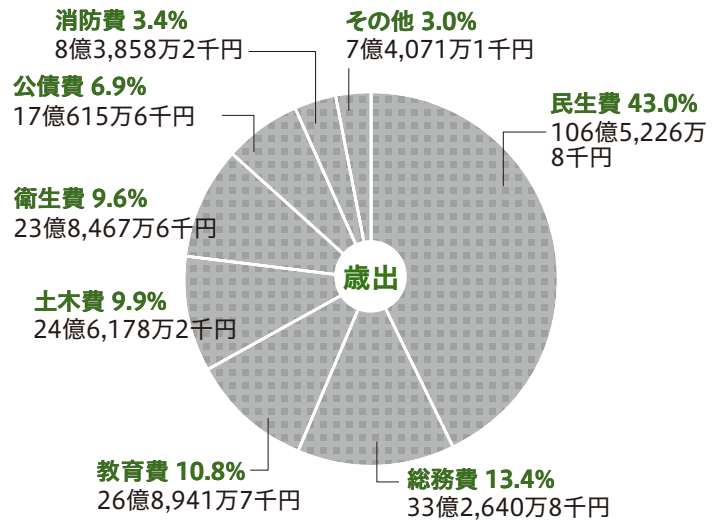
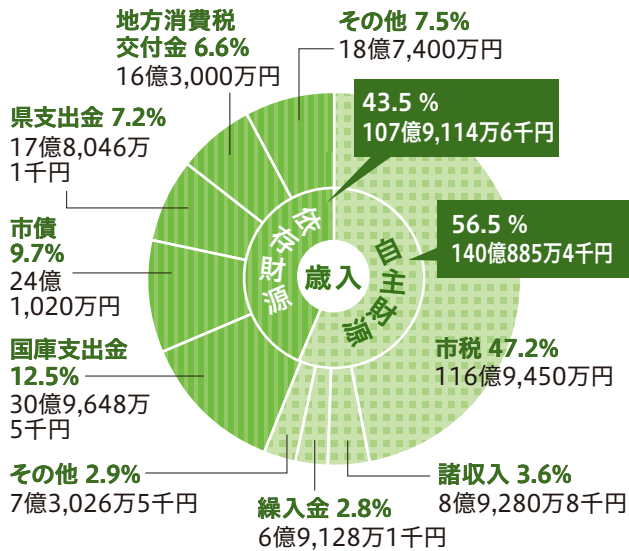
本来であれば、2020年は日本中が東京オリンピック・パラリンピックに沸き上がり、本市では市制50周年という記念すべき節目の年を

まち全体でお祝いする1年となるはずでした。しかし、新型コロナウイルスの影響により、私たちを取り巻く環境はすっかり変わってしまい、これまで当たり前であった日常が難しくなっていました。

こうした不自由で不安な生活から、市民の皆さまが1日でも早く抜け出せるよう、日々邁進してまいりました。この1年間、健康や生活に大きな不安やストレスを感じる中で、感染拡大防止にご協力くださいました市民の皆さまに心より感謝申し上げます。

今年に入り、再び緊急事態宣言が発せられる事態

一般会計予算(248億円)の内訳



自主財源／市が自主的に収入できる財源
依存財源／国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源
市税／市民のかたに納めていただく税金
国庫・県支出金／特定の事業のために、国や県から交付される財源
市債／国や金融機関などからの借入金

- 自主財源の「その他」は、使用料及び手数料、繰越金など
- 依存財源の「その他」は、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金など

民生費／高齢者や障がい者の福祉サービスや子育て支援などに関する経費
総務費／市有財産の維持管理、税務、戸籍、選挙などに関する経費
教育費／学校教育や社会教育などに関する経費
土木費／道路、公園、河川の整備・維持管理などに関する経費
衛生費／健康づくり、ごみ処理、環境対策などに関する経費
公債費／市債の返済に関する経費

- 歳出の「その他」は、商工費、議会費、農林水産業費など

歳入	自主財源	市 税	個人市民税は前年度比5億470万円9.1%減少、法人市民税は前年度比2億420万円39.3%減少、固定資産税は前年度比1億960万円2.3%減少、市税全体では前年度比8億1,970万円6.6%減少の見込み
	依存財源	繰入金	公共施設の整備などに充当するため、2億3,000万円を公共施設整備基金から、不足する財源を補填するため、4億5,000万円を財政調整基金から繰り入れ
		地方交付税	新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収に伴い、前年度比2億3,000万円21.5%増加の見込み
	市債	北原山土地区画整理事業やスカイワードあさひ外壁改修事業などに充てるため9億5,020万円、臨時財政対策債として14億6,000万円を計上	
歳出	本年度に実施する重点事業や新規事業などを次ページ以降で紹介します		

になり、なかなか終わりの見えない状況が続いておりますが、間もなく市民の皆さまへのワクチン接種が始まります。市では、万全の体制を整え、ワクチン接種を進めるとともに、今後も状況に応じた感染症対策を適時適切に講じることができるよう、必要な対策を取ってまいります。

昨年は、「市制50周年記念事業を通して、次の50年に向けて種まきをしていきたい」と、抱負を述べました。しかし、市民の皆さまの健康と安全を守るために、市制50周年記念事業の一部延期や、市民祭をはじめとした多くのイベントの中止を決断せざるを得なくなり、コロナ

禍で市政運営することの難しさを実感した次第です。

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束が見通せない状況ではありますが、市民の皆さまへのワクチン接種を開始することになり、希望の光も見えてきております。令和3年度は、新しい日常の中で改めて市制50周年をお祝いし、令和2年度に実施できなかったまちづくりを、感染症対策を講じつつ、市民の皆さまと一緒に作り上げていきたいと思っております。

新年度のスタートに当たり、再度気を引き締め、市民の皆さまと一丸となって新型コロナウイルス感染症を乗り越え、全力で市政運営に取り組む所存です。



新型コロナウイルス感染症を乗り越え、 みんなで作り上げるまちづくり

令和3年度予算 主要事業

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に実施しながら、「こどもは宝、健康は宝、幸せづくりは宝」の実現に向け、着実にまちづくりを進めます。

新型コロナウイルス対策・福祉

新型コロナウイルス対策

10億2,347万円

感染拡大の防止や生活・雇用の維持と事業継続に対応するほか、日常生活・経済活動の回復とポストコロナを見据えた強靱な地域の構築などの取り組みを行います。

- ワクチン接種事業
- 感染拡大防止資機材整備
- 収入減少世帯の国保税減免
- 保育園用務員業務委託
- イベント感染症対策
- 公共施設などの感染防止対策
- 地域の魅力商品PR事業

介護保険料据え置き

56億1,400万円(介護保険特別会計)

高齢化率の上昇が見込まれる中、介護給付費準備基金の繰り入れなどにより、保険料の上昇を抑制します。

また、介護サービスを安定的に利用できるようサービスの充実と適正な利用を促進します。

日常生活用具給付の拡充

1,684万円

日常生活用具給付の対象種目に「人工鼻」と「暗所視支援眼鏡」を追加し、障がい者などの日常生活の向上および社会参加の促進を図ります。



防災・防犯・交通安全

市道巡検道線自転車道整備

500万円

自転車道整備工事に向けた実施設計を行うとともに、県や警察などの関係機関と協議を進めます。

自転車用ヘルメット購入費補助

200万円

自転車の安全な利用を促進するため、自転車用ヘルメットの購入費を補助し、安全で安心なまちづくりを目指します。

こどもは宝(子育て支援・教育)

高校生等の入院医療費無償化 300万円

入院医療費の自己負担分に対する助成範囲を、15歳になった年度末までから18歳になった年度末までに拡大します。

新生児聴覚検査費用補助 327万円

耳の聞こえに障がいのある乳児の早期発見を図り、聴覚障がいによる音声言語発達などへの影響を最小限に抑えることができるよう支援します。

旭小・西中学校校舎増築工事 4億9,503万2千円

児童数増加に伴うクラス増および特別教室などの不足に対応するため、旭小学校と西中学校の校舎増築工事を実施します。

小学校トイレ改修設計 933万9千円

防災・減災、衛生環境改善および新型コロナウイルス感染症対策として、旭・瑞鳳・三郷小学校のトイレを洋式化する工事の設計を実施します。

「ポストコロナ」を見据えたまちづくり

印場駅バリアフリー化整備の推進 1,250万円

印場駅南側から地下改札口までのアクセスを改善するため、エレベーター設置に係る実施設計を行うとともに、駅構内のエレベーター設置について、鉄道事業者との協議を進めます。

三郷駅周辺まちづくりの推進 1,500万円

市街地再開発事業などの都市計画決定に向けた事務を進めるとともに、事業参画者を募集し、資金計画や建物配置などの検討を進めます。また、地権者主体のまちづくり協議会や三郷駅前地区市街地再開発準備組合を支援します。

産業立地の推進 2,387万9千円

市内の商工業振興のため、令和2年度に引き続き産業立地施策の基礎となる調査を実施します。また、市内事業者による工場の新設に対して補助金を交付します。

北原山土地区画整理事業の推進 9億7,940万円

都市計画道路の早期供用開始に向け、建物移転を中心に事業が順調に行われるよう北原山土地区画整理組合を支援します。

予算の詳細はホームページをご覧ください ▶▶▶

尾張旭市 財政

検索

春の安全なまちづくり

外出する機会が増えるこの時期は、いつも以上に防犯・交通安全を意識しましょう。

安全安心なまちを目指して

申し込み・問い合わせ先／市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

4月1日～10日 春の安全なまちづくり市民運動

防犯のポイント

住宅侵入盗／●外出時は必ず施錠し、窓やドアはツーロック

●センサーライトや防犯カメラなどの防犯設備を活用

特殊詐欺／犯人と話すことを避けるため、在宅時でも留守番電話を活用

子どもと女性への犯罪／●人通りの少ない道や夜間の一人歩きを避ける

●防犯ブザーや笛(ホイッスル)を携帯

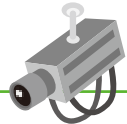
自動車盗／●車両を離れるときは、短時間でも施錠 ●駐車場は防犯対策が充実した場所を選ぶ

自転車盗／自転車は必ず施錠し、ツーロック以上を心掛ける



防犯カメラの設置費用を補助します

対象団体	連合自治会、自治会、町内会その他公共的な活動を営む団体
対象経費	防犯カメラ代金、防犯カメラ設置工事費用、防犯カメラの設置を示す看板設置費用
補助金額	対象経費の2分の1以内(1台につき15万円を上限。予算がなくなり次第終了)
申し込み方法	事前協議書(市民活動課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)



4月6日～15日 春の交通安全市民運動

交通安全のポイント

ドライバー／●横断歩道を渡ろうとしている人がいたら必ず一時停止

●「ながらスマホ」は絶対しない

歩行者／明るい服装や反射材などを身に付けて、夜間でも目立つようにする

自転車／●ヘルメットを着用 ●暗くなったらライトを点灯



自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助します

自転車乗車中の交通事故死者の約7割は主に頭部の損傷が原因です。ヘルメットを正しく着用することは人的被害の重大化防止にとっても有効です。



対象経費	令和3年4月1日以降に購入した安全性の認証(SGマーク、JCFマークなど)を受けたヘルメットの購入費
補助金額	購入費の2分の1(1人につき1個まで。上限2,000円)
対象者	市内在住で令和3年度に7～18歳の児童・生徒または65歳以上のかた
その他	●申請の際は購入費用が分かる書類が必要 ●申請方法など、詳細はホームページ(上記二次元コードからアクセス)をご覧ください

無料

駅周辺に整備

自転車等駐車をご利用ください

自転車・バイクを駅周辺やバス停付近の路上に停めておくと、通行の妨げとなり、まちの美観も損ないます。ぜひ、ご利用ください。

注意事項

- 自転車等駐車場の通路・出入り口への駐車や長期駐車をしないでください
- 自転車などを路上や自転車等駐車場に放置すると、撤去となり、返還時に手数料(自転車1台1,000円、原動機付自転車1台2,000円)がかかります
- 盗難を防ぐため、自転車にはツーロック施錠をしましょう

名鉄瀬戸線印場駅前広場・
駅北周辺道路は
自転車等放置禁止区域です

区域内に放置された場合は、即時撤去となり、返還時に手数料がかかります。

自転車保険に加入しましょう

自転車事故は被害者となるだけでなく、加害者となることもあります。万が一加害者となってしまった場合、年齢に関係なく多額な損害賠償を求められるケースもあります。誰もが加害者になり得ることを認識し、各種保険に加入しましょう。

4月から運用開始

防災アプリ、電話、ファクスによる防災情報配信サービス

避難情報や避難所開設などの「防災情報」をより多くのかたに確実に届けるため、新たに防災アプリ、電話、ファクスによる配信を開始します。

防災アプリ

防災行政無線の放送内容や気象警報を配信するほか、避難所の混雑状況や避難経路も確認することができます。また、多言語(英語・中国語)にも対応しています。

登録方法

右記二次元コードから
ダウンロードしてください。



Android



iPhone



電話・ファクス

目や耳が不自由なかた、携帯電話・スマートフォンをお持ちでないかたに電話やファクスによる配信を行います。詳細はホームページ(右記二次元コードからアクセス)をご覧ください。



申し込み方法

届出書(危機管理課で配布)を郵送、ファクス、メールか直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

申し込み・問い合わせ先 / 市役所危機管理課災害対策係(〒488-8666住所不要)

☎76-8127、FAX.52-0831、✉anzenanshin@city.owariasahi.lg.jp

新型コロナウイルス感染症関連情報



最新情報はホームページをご覧ください

新型コロナウイルスワクチン接種

問い合わせ先/保健福祉センター内新型コロナコールセンター ☎55-0911

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的としたワクチン接種の準備を進めています。

対象者	尾張旭市民(原則住民票がある市町村で接種)		
接種順位	ワクチンは徐々に供給されるため、一定の順位を決めて接種を行います。現時点では、下記の順番となる見込みです。今後、対象者には接種券(クーポン券)を順次送付します。		
	対象者		開始時期
	高齢者	令和3年度中に65歳に達する昭和32年4月1日以前生まれのかた	5月6日(土)以降(予定)
その他	16~64歳。高齢者施設の従事者や基礎疾患のあるかたなどを優先	未定	
※ワクチンの供給量や時期などによって、年齢で開始時期を細分化する可能性があります。			
接種までの流れ	①接種券などを受け取る		
	市から住民票の住所へ接種券(クーポン券)、予診票などを送付		
	②接種場所・時間を予約		
市新型コロナコールセンターへ電話またはインターネットで予約			
※接種は予約制です(当日、予約なしで会場へ行っても接種できません)。 ※予約開始時期や方法、接種会場などは改めてお知らせします。			
③接種を受ける			
下記を持参の上、接種会場へお越しください			
●接種券(クーポン券) ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど) ●予診票(あらかじめ必要事項を記入) ※予診票は、接種できるか判断するため、当日の体調などを記載していただくものです。 ※肩を出しやすい服装でお越しください。			
会場	かかりつけ医での「個別接種」を中心とし、効率的な「集団接種」を併用します。なお、ワクチン供給量などにより、変更となる場合があります。		
	個別接種会場	集団接種会場	
	市内指定医療機関(20~30カ所)	渋川福祉センター(水・木・土・日曜日)	
接種回数	2回(ファイザー製ワクチンは21日間隔)	費用	無料

詳細が決まり次第、広報おわりあさひやホームページなどでお知らせします。

尾張旭市 コロナワクチン接種

検索



お祭り・イベントなどの日程が決定!

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業



お祭り・イベント	とき	ところ	問い合わせ先
ごみゼロ運動	5月30日(日)	市内全域	環境事業センター ☎52-8000
たのしい夏まつり	8月28日(土)	スカイワードあさひ、 城山公園一帯	たのしい夏まつり実行委員会事務局 (市役所市民活動課内) ☎76-8126
市民祭	10月9日(土)、 10日(日)		市民祭実行委員会事務局 (市役所産業課内) ☎76-8137
総合防災訓練	10月31日(日)	旭小学校	市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127
農業まつり	11月28日(日)	スカイワードあさひ	農業まつり実行委員会事務局 (市役所農業支援室内) ☎76-8133

令和3年度 市税などの納期限

納期限までに納めてください。

種別	①市・県民税 (普通徴収)	②固定資産税 都市計画税	③軽自動車税 (種別割)	④国民健康保険税 (普通徴収)	⑤介護保険料 ⑥後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
納税(入) 通知書 発送時期	6月中旬	4月上旬	5月中旬	7月上旬	8月上旬
5月		6日(木)全期・1期			
6月			7日(月)全期		
7月	5日(月)全期・1期				
8月		5日(木)2期		2日(月)全期・1期、31日(火)2期	25日(水)1期
9月	6日(月)2期			30日(木)3期	27日(月)2期
10月					25日(月)3期
11月	5日(金)3期			1日(月)4期、30日(火)5期	25日(木)4期
12月				27日(月)6期	27日(月)5期
令和4年1月		11日(火)3期		31日(月)7期	25日(火)6期
2月	7日(月)4期			28日(月)8期	25日(金)7期
3月		7日(月)4期		31日(木)9期	25日(金)8期

問い合わせ先 / ①～④市役所収納課庶務係 ☎76-8120 ⑤市役所長寿課介護保険係 ☎76-8144
⑥市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153

時代に合った市役所を目指して

4月から市役所の組織を変更します

問い合わせ先 / 市役所企画課政策企画係 ☎76-8104

広報おわりあさひ3月15日号に引き続き、本号では担当部署や担当部署の配置場所が変わる主な業務などについてお知らせします。



担当部署などが変わる主な業務

業務内容	担当部署名・配置場所	
福祉関係相談、生活困窮相談	福祉政策課 福祉相談係	南庁舎1階
教育委員会運営	教育政策課 教育政策係	北庁舎2階
小中学校入学・転校	学校教育課 学校教育係	
小中学校就学指導	学校教育課 学校指導係	
小中学校就学援助	学校教育課 庶務係	
防災	危機管理課 災害対策係	
情報公開	総務課 法務文書係	南庁舎2階
空き家対策・利活用	都市計画課 都市政策係	
三郷駅周辺整備事業	三郷駅周辺整備推進室 整備推進係	
道路・雨水整備	都市整備課 道路雨水整備係	
農業支援、農業委員会	農業支援室 農業支援係	
東部市民センター、渋川福祉センター、新池交流館ふらっと、ふれあい会館、集会所、城山コミュニティセンター	暮らし政策課 コミュニティ施設係	北庁舎3階
男女共同参画、人権啓発	多様性推進課 男女共同参画係	
多文化共生、外国人支援	多様性推進課 多文化共生係	
広報誌、市政への意見	広報広聴課 広報広聴係	保健福祉センター内
情報発信、市ホームページ	広報広聴課 市政発信係	
子育てに関する相談	子育て相談課 子育て支援係	

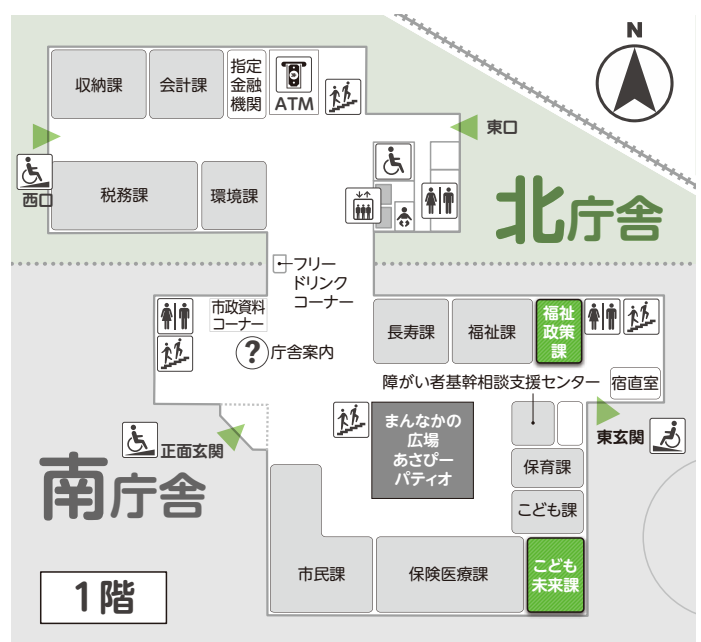
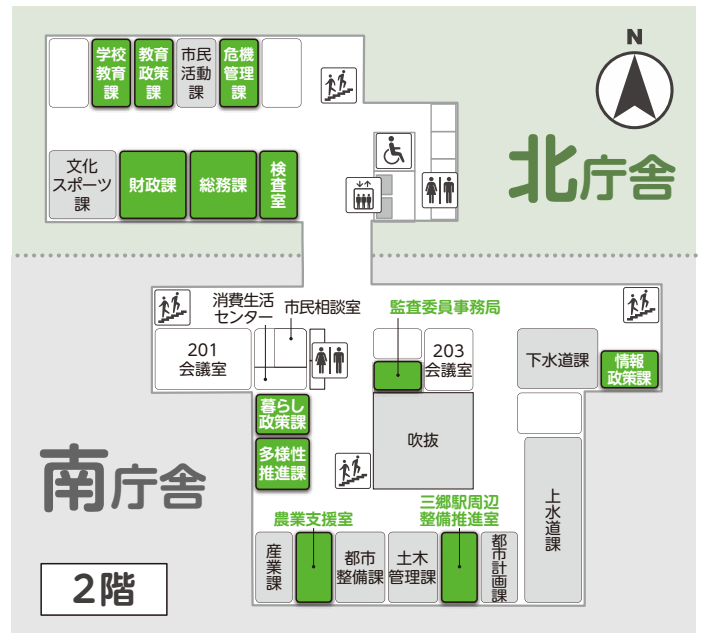
来庁時やお問い合わせの際に不明な点などがある場合は、
窓口案内・電話交換にお問い合わせください。



市役所配置図

行政組織の変更に伴い、市役所の配置を変更します。

4階	北庁舎	議事課
3階	北庁舎	企画課 人事課 広報広聴課 健康都市推進室 秘書課
2階	北庁舎	学校教育課 教育政策課 市民活動課 危機管理課 検査室 総務課 財政課 文化スポーツ課
	南庁舎	監査委員事務局 下水道課 情報政策課 上水道課 都市計画課 三郷駅周辺整備推進室 土木管理課 都市整備課 農業支援室 産業課 多様性推進課 暮らし政策課
1階	北庁舎	収納課 会計課 環境課 税務課
	南庁舎	長寿課 福祉課 福祉政策課 保育課 こども課 こども未来課 保険医療課 市民課



4月診療分から開始

子ども医療費(入院分)の助成範囲を拡大します

申請・問い合わせ先 / 市役所保険医療課福祉医療係 ☎76-8152

現在、中学校卒業(15歳に到達する年度末)まで子ども医療費の助成を行っています。4月診療分からは、入院に係る医療費助成を高校生世代(16~18歳に到達する年度末)まで拡大します。



現在の助成対象

中学校卒業までの入院・通院にかかる保険診療分の自己負担額

	中学校卒業まで (0~15歳)
入院	無料
通院	無料



4月診療分からの助成対象

高校生世代の入院にかかる保険診療分の自己負担額を新たに助成

	中学校卒業まで (0~15歳)	拡大 高校生世代 (16~18歳※)
入院	無料	無料
通院	無料	3割負担

※令和3年度は平成15年4月2日~18年4月1日生まれのかたが対象

※対象となるお子さんがいる世帯には4月上旬に別途お知らせします。

高校生世代のかたの医療費助成

助成内容	入院にかかった医療費のうち、保険診療分の自己負担額を助成します(健康保険から高額療養費や付加金などの医療給付がある場合はその額を除く)
手続きの流れ	①入院前に加入している健康保険で限度額適用認定証(※)を取得する ②医療機関の窓口で限度額適用認定証を提示の上、入院費を支払い、領収書を受け取る ③加入している健康保険に確認し、高額療養費や付加金の支給対象となる場合は申請をする ④下記必要書類を持参の上、保険医療課で助成の申請をする ⑤市から指定口座に助成額が振り込まれる
必要書類	●お子さんの健康保険証、領収書の原本(受診者名、医療保険点数、受診年月日、領収日(印)などの記載があるもの) ●保護者(受給者)の預金通帳など振込先の口座が分かるもの ●健康保険組合などが発行する支給決定通知書(高額療養費や付加金などが該当するかたのみ。市国民健康保険加入者は不要)
その他	●中学生までのように受給者証はありません ●助成額の振り込みまでに数カ月かかる場合があります ●母子・父子家庭医療費受給者証、障害者医療費受給者証をお持ちのかたは、これまでどおり現在の受給者証をご利用ください ●精神障害者医療費受給者証(通院)をお持ちのかたは、4月以降の入院について助成が受けられます

※入院などで高額な医療費がかかることが事前に分かっている場合に、加入している健康保険へ申請すると、所得に応じた適用区分が記載された限度額適用認定証が交付されます。この認定証を医療機関の窓口で提示することで、窓口での支払いが限度額までとなります。詳細は加入している健康保険にご確認ください。

ひとり親家庭などに関する手当制度

申請・問い合わせ先 / 市役所こども課家庭係 ☎76-8149

該当する手当の申請が済んでいるか確認してください。前年の所得および課税状況などにより、新たに該当する場合がありますので、ご相談ください。また、該当しなくなった場合は速やかに届け出をお願いします。

区分	対象者	支給制限	支給額など
児童扶養手当	<p>市内に住所があり、次のいずれかの状態にある18歳以下（一定の障がいがある場合は20歳未満）の児童を監護・養育している父または母もしくは養育者</p> <p>①父母が婚姻を解消した（事実上婚姻関係である場合を除く） ②父または母が死亡した ③父または母が1年以上生死不明 ④父または母に1年以上遺棄されている ⑤父または母が1年以上拘禁されている ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けている ⑦婚姻によらないで生まれた ⑧父または母に重度の障がいがある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●請求者と同居家族の前年所得が所定の額以上あるとき ●児童が児童福祉施設などに入所、または里親に委託されているとき 	<p>支給月額（児童1人） ●全額支給 / 43,160円 ●一部支給 / 43,150～10,180円</p> <p>児童2人目の加算月額 ●全額支給 / 10,190円 ●一部支給 / 10,180～5,100円</p> <p>児童3人目以降の加算月額 ●全額支給 / 6,110円 ●一部支給 / 6,100～3,060円</p> <p>支給月：奇数月 その他：所得・扶養人数によって異なります</p>
県遺児手当	<p>③父または母が1年以上生死不明 ④父または母に1年以上遺棄されている ⑤父または母が1年以上拘禁されている ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けている ⑦婚姻によらないで生まれた ⑧父または母に重度の障がいがある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●請求者と同居家族の前年所得が所定の額以上あるとき ●児童が児童福祉施設などに入所、または里親に委託されているとき ●請求者が公的年金を受給できるとき ●児童が父または母に支給される公的年金の加算対象となっているとき 	<p>支給期間：5年間 支給月額（児童1人） ●支給開始～3年目 / 4,350円 ●4・5年目 / 2,175円 支給月：奇数月</p>
遺児就学手当	<p>市内に1年以上住所があり、上記①～⑦の状態にある義務教育就学中の児童を養育しているかた（同居家族の所得などの制限なし。請求者が前年分所得税非課税であれば該当）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●請求者に前年分所得税が課税されているとき ●市内に1年以上居住していないとき ●児童が児童福祉施設などに入所、または里親に委託されているとき 	<p>支給月額（児童1人） ●小学生 / 2,500円 ●中学生 / 3,750円 支給月：7・11・3月</p>
特別児童扶養手当	<p>次のいずれかの状態にある20歳未満の児童を養育しているかた</p> <ul style="list-style-type: none"> ●知的発達または精神に障がいがある（療育手帳所持の場合はAまたはB判定程度） ●身体に障がいがある（身体障害者手帳所持の場合は1～4級。ただし、4級は一部該当） 	<ul style="list-style-type: none"> ●請求者と同居家族の前年所得が所定の額以上あるとき ●児童が障がいを理由とする公的年金を受給できるとき ●児童が児童福祉施設などに入所したとき 	<p>支給月額（児童1人） ●1級該当児童 / 52,500円 ●2級該当児童 / 34,970円 支給月：4・8・11月</p>

※障害年金を受けているかたの児童扶養手当の算出方法が令和3年3月分から変更となっています。障害基礎年金などを受給しているひとり親のかたはお問い合わせください。

新たに1カ所(平子ふあんふあん)増えました!

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

認知症カフェ「かたろ～な」に来てみませんか

認知症カフェが「かたろ～な」という愛称で活動しています。かたろ～なは、認知症のかたやその家族、介護の専門家など地域の皆さんが集う場所です。どなたでも予約なしで来場できます。

名称	とき	ところ
かたろ～な 三郷ふあんふあん	毎月第3金曜日 午前10時～正午	三郷町栄83番地(ことぶきの湯内)
かたろ～な ケアラーズカフェ	5・10・2月の第2水曜日 午前10時30分～午後3時	中央公民館 101会議室
かたろ～な カフェうさぎ	毎月第2水曜日 午前10時～正午	多世代交流館いきいき 高齢者 ボランティア等活動室、実習・講習室
かたろ～な 平子ふあんふあん	毎月第4木曜日 午前10時～正午	平子町中通279-2 (コーヒーハウスひまわり)

その他

●飲み物代が必要●カフェうさぎの開催場所をサンヴェール尾張旭から多世代交流館いきいきに変更しています●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加する際はマスク着用、手指消毒、体調確認にご協力をお願いします

問い合わせ先／保健福祉センター内地域包括支援センター ☎55-0654
市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143

高齢者教室“長寿学園生”を募集します

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

「学び」を通して仲間づくりや健康づくりを行い、いくつになっても健やかな日々を過ごしませんか。



教室名など	講話	クラブ活動		
	①大学の先生や専門知識を有するかたの生活に役立つさまざまな話題をお届け	②はがき絵クラブ	③健康体操クラブ	④チャレンジクラブ(ヨガ・エアロビクス・ヒップホップ)
とき	午前10時～11時45分(いずれも月1回程度)			
ところ	中央公民館	渋川福祉センターか 東部市民センター	渋川福祉センター	
対象者	市内在住の60歳以上のかた			
定員	先着280人	先着各90人		
費用	500円(年間登録料)	各500円(クラブ活動のみの加入不可。はがき絵クラブは別途320円(教材費)が必要)		
申し込み方法	4月5日(月)～13日(火)に費用を添えて直接(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)			
その他	定員の範囲内で年度途中の申し込みも可			

申し込み・問い合わせ先／中央公民館 ☎54-5300

移動手段を確保し、
外出機会を応援

市営バス・タクシー利用料の助成

A 80歳以上のかた	対象者	市内在住で、4月1日現在80歳以上のかた(●●の助成を受けているかたを除く)
	助成内容	次のどちらかを選択 ①市営バスあさび一号利用券／普通運賃相当額の利用券60枚を交付 ②タクシー利用券／基本料金相当額(500円以内)の利用券24枚を交付 ●利用券の変更不可●②を選択したかたで、介護保険の要支援1以上と認定されている住民税非課税世帯に属するかたは、同利用券を12枚追加(年度途中で新たに②の対象となったかたは交付枚数が異なる)●いずれも年度途中で転入したかたは枚数が異なる
	申し込み方法	申請者本人の身分証明書(マイナンバーカードなど)を持参の上、直接
	その他	●4月2日以降に誕生日を迎え、10月1日現在で80歳のかたは、10月1日以降に半年分の利用券を交付。対象者には9月末に申請書を送付します●家族などの代理申請も可 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申請可
B 障がいの あるかた	対象者	身体障害者手帳1・2級または下肢・体幹機能障害3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者((軽)自動車税種別割、(軽)自動車税環境性能割の減免を受けている場合を除く)
	助成内容	基本料金相当額(500円以内)のタクシー利用券36枚を交付
	申し込み方法	各手帳を持参の上、直接
C リフトタクシー等 移送サービス	対象者	市内在住で、介護保険の要介護4・5の認定を受けている、または身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が肢体不自由(上肢および上肢機能障がいを除く)の1・2級のかたで、一般の公共交通機関を利用することが困難なため、特殊車両の利用を必要とするかた(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の入所者、A・Bの助成を受けているかたを除く)
	対象車両	市指定業者のリフトか患者搬送タクシー(車いす、ストレッチャー対応)
	助成内容	利用券12枚(1回当たり4,000円以内)を交付
	申し込み方法	介護保険被保険者証または身体障害者手帳、申請者本人の身分証明書(マイナンバーカードなど)を持参の上、直接

申し込み・問い合わせ先

●●市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143 ●市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142
(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

高齢者運転免許証の自主返納を支援します

市では、高齢者の運転免許証自主返納を支援するため、自主返納した際に自転車用ヘルメットや交通安全グッズ、優待券などを進呈しています。



内容	運転免許証を自主返納した70歳以上のかたに次のいずれかを進呈 ●自転車用ヘルメット●交通安全グッズ●尾張あさひ苑優待券(1,000円分) ●市営バス回数券(1冊11枚つづり)
手続きの流れ	①有効期限内の運転免許証を最寄りの警察署(土・日曜日、祝・休日を除く午前9時～11時、午後1時～3時)か尾張旭幹部交番(祝・休日を除く毎週水曜日午前10時～正午)で返納 ②手続き後60日以内に身分証明書と①で交付される「申請による運転免許の取消通知書」を持参の上、市民活動課で申請
その他	県警察では、「高齢者交通安全サポート制度」があり、運転経歴証明書を提示することで割引などの特典を受けることができます。詳細は県警察ホームページをご覧ください

申請・問い合わせ先／市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

第8期 尾張旭市高齢者保健福祉計画を策定しました

問い合わせ先 / 市役所長寿課庶務係 ☎76-8138

計画の概要

団塊の世代が全て75歳以上となる2025年(令和7年)、団塊ジュニア世代が全て65歳以上となり更に現役世代が減少する2040年(同22年)を見据えた中長期的な視野に立って、高齢者の保健・福祉・介護施策の推進と介護保険事業の円滑な運営を図ることを目的とした計画で、計画期間は令和3～5年度の3年間です。

基本目標と重点取組

4つの基本目標を定めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自分らしい暮らしを続けることができるよう、包括的な支援・サービス提供体制である「地域包括ケアシステム」の構築推進のための重点取組を掲げています。

基本目標

- いきいき共生のまち(高齢者の生きがいづくりや地域づくりなど)
- 毎日健康のまち(健康づくり・介護予防の推進など)
- 安心生活のまち(相談支援や防災・防犯体制の充実など)
- 安心介護のまち(在宅生活支援・介護サービスの充実など)

重点取組

- 認知症施策の推進
- 医療と介護との連携強化
- 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

閲覧場所

市役所長寿課・市政資料コーナー、図書館、スカイワードあさひ、東部市民センター、渋川福祉センター、新池交流館ふらっと、多世代交流館いきいき、各公民館

要介護認定者の増加や介護サービス利用見込みなどを考慮

介護保険料を見直しました

国の通知に基づき、第7～9段階の基準所得金額を変更しました。なお、月額基準額(4,990円)は第7期から変更ありません。

所得段階	対象者	保険料率	保険料年額 ^{※1}
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税または生活保護受給者	0.20	11,900円 ^{※2}
	市民税非課税世帯で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた		
第2段階	市民税非課税世帯で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下のかた	0.35	20,900円 ^{※2}
第3段階	市民税非課税世帯で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超えるかた	0.65	38,900円 ^{※2}
第4段階	本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)のかたで、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた	0.85	50,800円
第5段階	本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)のかたで、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えるかた	1.00	59,800円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満のかた	1.15	68,800円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満のかた	1.30	77,800円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満のかた	1.50	89,800円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満のかた	1.60	95,800円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満のかた	1.75	104,700円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満のかた	1.85	110,700円
第12段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満のかた	1.95	116,700円
第13段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上のかた	2.05	122,700円

※1 月額基準額×保険料率×12月(100円未満切り捨て) ※2 公費による軽減措置後の金額

国民年金の加入手続き・免除制度

国民年金保険料を納めると、病気などによる重い障がいや配偶者の死亡といった事態に備えた補償が受けられるとともに、老後に年金を受給できます。

保険料は4月から月額16,610円に

国民年金保険料が本年度から月額70円引き上げられます。日本年金機構から送付される国民年金保険料納付書でお支払いください。また、お得な前納制度などがあるほか、口座振替やクレジットカードでまとめて前払いすると便利です。詳細は瀬戸年金事務所(☎83-9045)にお問い合わせください。

老齢基礎年金の受給

原則、厚生年金などの加入期間と、国民年金保険料の納付済み・免除期間などを合算し、10年以上あることが必要です。

加入手続き

種別	手続き先
第1号被保険者(自営業、学生などで20歳以上60歳未満のかた)	市役所保険医療課国保年金係
第2号被保険者(厚生年金に加入している会社員、公務員などで70歳未満のかた)	勤務先
第3号被保険者(第2号被保険者である配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満のかた)	第2号被保険者の勤務先(配偶者が退職したときは、自身で第1号被保険者への切り替え手続きが必要)

産前産後期間の保険料を免除

内容	出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間)の国民年金保険料が免除されます
対象者	国民年金第1号被保険者で出産予定日または出産日が平成31年2月以降のかた
申請方法	下記必要書類を持参の上、直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分) ●母子健康手帳(出産前の場合) ●来庁者の身分証明書(同一世帯でない場合は委任状も必要) ●出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類(被保険者と子が別世帯の場合)

申請・問い合わせ先 / 市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

尾張旭市

市制50周年だより

第23回

普段はできない貴重な体験♪

名鉄瀬戸線に乗って
洗車を体験しよう!

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業



あさひ健康フェスタと同時開催のイベントとして、名鉄瀬戸線の検車区で、電車の洗車体験を実施します。詳細はホームページをご覧ください。

とき: 4月29日(祝)
午前9時～10時30分
定員: 50組(100人程度。定員を超えた場合は抽選)

費用: 無料

応募方法: 4月9日(金)までに右記二次元コードを読み取り、ホームページのお問い合わせフォームに必要事項を入力し、送信
その他

- 当日は名鉄瀬戸線尾張旭駅集合予定
- 完全申し込み制のため、事前申し込みをしていないかたや抽選で外れたかたは見学もできません



問い合わせ先 / 市役所企画課政策企画係 ☎76-8104



不必要な繁殖を防ぎ、快適な生活環境を守る 猫の避妊・去勢手術費用を補助します



対象者	①本市で登録を受けた地域ねこ活動団体②市内在住のかた(営利目的を除く)
補助経費	不必要な猫の繁殖と野良猫の増加を防止するための避妊・去勢手術費用
補助金額 (1匹当たり)	●避妊／①上限8,000円②上限2,000円 ●去勢／①上限4,000円②上限1,000円 (②は補助経費の2分の1以内で100円未満の端数は切り捨て)
申請方法	手術翌日から3カ月以内に①申請書②請求書③領収書④申請者本人の口座が確認できるもの(通帳など)(①②は環境課で配布。ホームページからもダウンロード可。③は手術名・実施年月日と獣医師の印または領収印があるもの)を直接
その他	申請額が予算額に達した場合は受け付けを終了

申請・問い合わせ先／市役所環境課環境保全係 ☎76-8136



本年度もかかりつけの動物病院で接種を

狂犬病予防注射と犬の登録



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度も狂犬病集合予防注射を中止します。ご理解・ご協力をお願いします。予防注射は、最寄りまたはかかりつけの動物病院で受けるようお願いします。

狂犬病 予防注射

生後91日以上飼育する犬は、原則6月30日までに注射を受けてください。なお、病院により注射料金が異なる場合がありますので、受診する前に確認してください。また、登録済みの犬は、市から送付する注射実施通知書(はがき)を持参してください。

市が委託する病院で接種する場合

市と委託契約を締結している動物病院では、注射接種時に狂犬病予防注射済票の交付(手数料550円)が可能です。委託先の動物病院は市ホームページ(右記二次元コードからアクセス)をご覧ください。



委託病院以外で接種した場合

接種後、下記を持参の上、環境課で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

必要なもの

- 狂犬病予防注射済証(獣医師発行)
- 手数料550円

接種に関するお願い

- 混雑回避のため、事前に動物病院へ連絡をお願いします
- 風邪症状などがあるときは、接種日の変更をお願いします
- 注射実施通知書(はがき)が届いていないかたはご連絡ください

犬の登録

未登録の犬は登録が必要です(手数料3,000円)。また、死亡や転居など、登録事項に変更がある場合も届け出が必要です。

登録・連絡・問い合わせ先／市役所環境課環境保全係 ☎76-8136



あ

お知らせコーナー

さ

じ

だ

り

市役所 ●〒488-8666(住所不要) 尾張旭市東大道町原田2600-1
開庁時間 ●土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分
代表番号 ●53-2111 ホームページ ●http://www.city.owariasahi.lg.jp/
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座などに参加する際は、
マスクの着用にご協力ください。

子ども・子育て

市制50周年
記念事業

スカイワードあさひ親子フェスタ こどもアナウンサーを募集します

スカイワードあさひ ☎52-1850



時 4月29日(祝)午前10時～午後5時(出演時間は別途案内) 場 スカイワードあさひ 内 ステージでマイクを使って、スポンサー名や出展者名を伝えるアナウンスのお手伝いをしてくれるお子さんの募集 対 年少児～小学校6年生の子 定 先着12人 費 無料 申 4月10日(土)までにホームページ(上記二次元コードからアクセス)で 他 本番前にプロ司会者と一緒に練習します。

Let's 産後ケア

保健福祉センター内子育て支援センター ☎52-3132

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

時 5月6日(木)①午前10時～10時40分②午前11時～11時40分 場 保健福祉センター 4階 内 産後のママの心と体のケアを学ぶ 対 市内在住の令和2年11月～3年3月生まれの子と母 定 各回先着15組 持 バスタオル、飲み物 講 体力メンテナンス協会産後指導士 水野由紀子さん 申 4月5日(月)～30日(金)に電話で(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時。申し込みは①②のどちらか) 他 ●①②は同内容●動きやすい服装でお越しください●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対象者以外の同席はご相談ください

親子で学ぶ農業塾

市役所農業支援室 ☎76-8133
JAあいち尾東北部営農センター ☎63-3360

時 5月8日、6月19日、7月17日(土曜日・3回)午前9時30分～正午 場 稲葉町地内の畑 内 野菜(トマト・ナス・トウモロコシなど)の栽培・収穫など 対 農業に関心のある市内在住の15歳以下の子と保護者 定 15組 費 1人500円 申 4月20日(火)までに右記二次元コードを読み取り、ホームページの



問い合わせフォームに必要事項を入力し送信。定員を超えた場合は抽選。結果は全員に通知 他 水やりや草取りなどの管理は各自で行っていただきます。

瀬戸つばき特別支援学校 小・中学部説明会

瀬戸つばき特別支援学校 ☎56-0950

時 ①小学部/5月20日(木)②中学部/6月11日(金) 場 瀬戸つばき特別支援学校(瀬戸市南山口町) 内 学校・各部の概要説明と校内見学 対 令和4年4月に小・中学校に入学予定で知的な発達に遅れのある子の保護者 申 ①4月16日(金)②5月21日(金)までに現在通っている園または小学校を通じてお申し込みください。

お子さんの発達に関する不安や 悩みなどをご相談ください こどもの発達相談

保健福祉センター内
こどもの発達センターにこここ ☎53-6103

内 時 ●こどもの発達相談/月～金曜日(祝・休日を除く)午前8時30分～午後5時●医師による発達専門相談(要予約)/第2・4水曜日午後2時～5時●言語聴覚士によることばの専門相談(要予約)/第1・3水曜日(6・9月の第5水曜日は祝日の振り替え分として実施)午前9時～正午●臨床心理士によるこどもの心理専門相談(要予約)/第4火曜日(11月は第5火曜日)午前9時～正午 場 こどもの発達センターにこここ 他 新生活(学校、幼稚園など)に関する相談も受け付けています。

愛知医科大学病院 4月～令和4年3月の祝・休日開院のお知らせ

下記祝・休日は通常診療を行います。

4月29日(祝)、8月9日(休)、
9月20日(祝)、11月23日(祝)、
令和4年1月10日(祝)、3月21日(祝)

愛知医科大学病院 ☎62-3311(代表)

時とき 場ところ 内内容 対対象者 定定員 費費用 持持ち物
講講師 申申し込み・申請方法 応応募方法 抽公開抽選 他その他

広報 おわりあさひ (令和3年4月1日号)

子ども・子育て

文化・スポーツ

催し・講座

募集

暮らし

お知らせ



文化・スポーツ

ホワイエで自由にパフォーマンス しませんか？ ～はじまりの季節編～

文化会館 ☎54-8500

時4月1日(木)～30日(金)午後2時～4時(ホワイエ開放日のみ) **場**文化会館 ホワイエ **対**楽器の演奏やダンスなどのパフォーマンスができるかた **申**電話(月曜日を除く午前9時～午後5時)で **他**●9月に優秀者によるロビーコンサートを開催予定●動画を撮影し、ホームページなどに掲載する場合あり●来場者から拍手を送られたかたには受付で粗品を進呈

ノルディックウォーキング教室

総合体育館 ☎54-2733

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

時4月15日(木)、5月17日(月)午前10時～正午 **場**総合体育館 **内**ポールの使い方、歩き方を学び、維摩池方面へ約4kmのウォーキング **対**成人のかた **定**各先着20人 **費**各250円(保険・ポールレンタル料含む) **講**日本ノルディックウォーキング協会公認指導員 小森一輝さん **申**4月1日(木)から電話か直接(午前9時～午後8時30分。初日は10時から) **他**●雨天中止 ●キャンセルの場合、費用は返却不可

ボランティアグループ ふるさとガイド旭の会員を 募集しています

市役所文化スポーツ課文化振興係 ☎53-1144

内尾張旭の史跡・文化財・民話・自然などを楽し

く学び、市民の皆さんにガイドを行うボランティア **【活動内容】**●春・秋の史跡めぐりの企画・運営●視察研修会や小見学旅行●月2回の定例会(行事検討、勉強会など)●各種団体への講演会・史跡案内●新春ふるさとカルタ会への協力など **費**3,000円(年会費) **他**入会后、市の歴史に関する講習・現地見学を実施

全国大会の出場者に 激励費を支給します

市役所文化スポーツ課文化振興係 ☎53-1144
スポーツ係 ☎76-8183

対次のいずれかに該当し、文化・スポーツ活動の全国大会や国際大会に出場するかた●市内在住・在学で市内に住民登録がある●市内事業所に所属する団体またはその団体に所属する個人 **【支給額】**●全国大会／1人1万円(団体種目は上限10万円)●国際大会／1人3万円(団体種目は上限30万円)●支給は1年度1回まで **申**申請書(文化スポーツ課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接

催し・講座

山辺の散歩道散策と自然観察会

寺田保全の会 山室 ☎54-4766(夜間のみ)

時4月4日(日)午前9時から **【集合場所】**維摩池北西駐車場(消防学校南側)

内コバノミツバツツジやハルリンドウが咲く、山辺の散歩道南ルート(御城田池方面)を散策 **費**無料 **他**申し込み不要。歩きやすい靴で集合場所へ直接お越しください。



ハルリンドウ

市制50周年
記念事業

どうだん亭

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

春の一般公開

とき4月10日(土)～18日(日)
午前10時～午後3時

問い合わせ先 / 市役所文化スポーツ課文化振興係 ☎53-1144

その他

- どうだん亭の文化遺産カードの配布あり(希望者)
- 混雑時は入場を制限する場合あり
- 駐車場が少ないため、来場は市営バス・あさぴー号(西ルート「どうだん亭」停留所)などの公共交通機関をご利用ください



子ども・子育て

文化・スポーツ

催し・講座

募集

くらし

お知らせ

毎月第3日曜日は ふらっとで音楽を聴こう 4・5・6月のふらっとロビーコンサート

新池交流館ふらっと ☎52-8852

時①4月18日(日)②5月16日(日)③6月20日(日)午前11時～11時30分

場新池交流館ふらっとロビー 内ジャズやクラシック、ポップスなどさまざまなジャンルのコンサート

【出演】①大老会(ジャズ)②風呂本佳苗(クラシック)③林竜也(フラメンコ) 費無料 他申し込み不要。会場へ直接お越しください。



成人大学講座(前期)

中央公民館内生涯学習課公民館係 ☎76-8181

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

政治教養

時5月14日～7月2日(金曜日・6回)午前10時30分～正午 内中部大学准教授 大澤肇さんによる講座「現代中国入門」 費2,200円

漢字教養

時5月17日～7月12日(月曜日・6回)午前10時～11時30分 内漢字研究家 矢口道夫さんによる講座「シニアから始める漢字学習」 費2,200円

歴史教養

時6月4日～7月9日(金曜日・6回)午後1時30分～3時 内愛知文教大学非常勤講師 野中亜紀さんによる講座「少年王ツタンカーメンの死をめぐる秘密」 費2,400円

共通事項

場中央公民館 対成人のかた 定各40人 申4月5日(月)～13日(火)に電子申請(右記二次元コードからアクセス)か電話(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)で。定員を超えた場合は抽選。定員に達しない場合は申込期間後に先着順で受け付け 他費用は講座初日に持参



募集 スポットガーデン 維持管理ボランティアを募集します

市役所都市整備課公園緑地係 ☎76-8161

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

内地域の環境美化を目的として整備した花壇(スポットガーデン)の維持管理を行う団体 対●町内会などの地域活動を行っている団体 ●5人以上の賛同者が集まって結成された団体 【対象花壇】●スポットガーデン井田(井田町。井田公園南西入口)●スポットガーデン西浦(新居町西浦。多度神社前交差点東)●スポットガーデン旭ヶ丘(旭ヶ丘町。上水道施設管理センター西) 他花壇の面積に応じて報償金あり

スポーツ推進委員と
気軽に楽しく体を動かそう!

ニュースポーツ体験会

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

とき		ところ
4月11日(日)	午前10時～ 11時30分	三郷小学校 体育館
5月9日(日)		瑞鳳小学校 体育館
6月13日(日)		旭丘小学校 体育館



内容	あさビーチ、カローリング、ペタンクほか	
対象者	どなたでも(未就学児は保護者と一緒に体験)	
費用	無料	持ち物 体育館シューズ、飲み物、マスク
その他	●申し込み不要。会場へ直接お越しください ●活動中の事故、ケガなどは応急処置のみ行いますが、その後の責任は負いません	

問い合わせ先/市役所文化スポーツ課スポーツ係 ☎76-8183

募集 民間木造住宅無料耐震診断 希望者を募集します

市役所都市計画課建築住宅係 ☎76-8158

【対象住宅】昭和56年5月31日以前に着工した
在来軸組構法および伝統構法の木造住宅で、現
に居住している住宅(1宅地につき1戸。ツーバ
イフォー、木質パネル構法、複数の構法が混ざっ
た住宅を除く) **費無料** **申**申込書(都市計画課
で配布)を直接(先着順。募集戸数を越えた場合
は、次回募集分として受け付け) **他**無料耐震診
断で耐震性能不足と診断された住宅は補強改
修工事費、耐震シェルター設置工事費および除
去工事費の一部を補助する制度を利用可

学校給食運営委員会委員を 募集します

学校給食センター(〒488-0825旭前町新田洞
5005-6) ☎53-2971、FAX.53-8751
✉kyusyoku@city.owariasahi.lg.jp

内学校給食について広く意見を求めるための
委員 **対**市内在住の20歳以上で、次の要件を全
て満たすかた●本市の他の附属機関や懇談会
などの構成員でない●本市の議員・職員でない
●平日の昼間に開催する会議(年2回程度)に出
席できる **定**2人 **【任期】**1年(7月1日～令和4
年6月30日) **応**4月7日(水)～26日(月)に応募
用紙(学校給食センターで配布。ホームページか
らダウンロード可)を郵送、ファクス、メールか
直接(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時
15分) **【報酬】**会議への出席1回当たり6,400
円 **【選考方法】**書類選考

くらし 経営相談

市商工会 ☎53-7111

時●税務/第1月曜日●法律/第1木曜日●労
務/第2水曜日●情報化/第3木曜日●いづれ
も祝・休日を除く午後1時30分～4時(情報化の
み午前10時～正午、午後1時30分～4時30分)
場市商工会館(東大道町) **内**税金、確定申告、
契約、訴訟、雇用保険、労働災害、IT化の推進
などに関する相談 **対**市内で事業を営むかた
費無料 **申**電話で(土・日曜日、祝・休日を除く午
前8時30分～午後5時15分)

無戸籍者解消のための 無料相談窓口

名古屋法務局春日井支局総務課
☎0568-81-3210
市役所市民課記録係 ☎76-8131

時月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日を除く) **場**名古屋法務局春日井支局
(春日井市鳥居松町) **内**日本国民であるにもか
かわらず、事情があって戸籍に記載されていな
いかたについて、戸籍に記載されるための方法
を一緒に考えます(秘密厳守)。 **費無料**

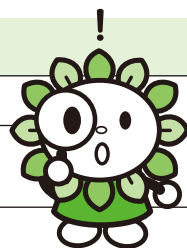
固定資産税・都市計画税 納税通知書を発送

市役所税務課土地係 ☎76-8118
家屋償却係 ☎76-8119
市役所収納課庶務係 ☎76-8120

内1月1日現在、市内に土地、家屋、償却資産を
お持ちのかたに、令和3年度固定資産税・都市計

三郷駅前地区に関する都市計画(案)の縦覧

概要	① 県 決 定	都市計画道路(名古屋瀬戸線)
	② 市 決 定	●市街地再開発事業●高度利用地区●防火及び準防火地域 ●都市計画道路(三郷駅前線および玉野川森林公園線)
とき	4月9日(金)～23日(金)	
ところ	①県都市計画課①②三郷駅周辺整備推進室、市ホームページ	
意見の提出方法	4月9日(金)～23日(金)に①住所②氏名・ふりがな③意見を記入し郵送(消印有効)、市ホームページか直接(様式不問。電話での提出不可)	



提出・問い合わせ先/市役所三郷駅周辺整備推進室 ☎76-8182

画税の納税通知書を4月上旬に発送します。土地や家屋の1筆1棟ごとの評価額や、税額などを記載した課税明細書も、この通知書にとじ込んであります。納税通知書が届かないかた、転居などで住所を変更したかたは税務課に連絡してください。また、口座振替を利用しているかたで、前年中に登記名義に共有者を加えるなどの変更をした場合は、納税義務者が変更となり、口座振替ができなくなります。引き続き口座振替を希望する場合は、再度申し込みの手続きが必要となりますので、収納課に連絡してください。

後期高齢者医療保険料 年金天引きのかたに 仮徴収額決定通知書を発送

市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153

内後期高齢者医療保険料を新たに特別徴収(年金天引き)で納めるかたに、4～8月の仮徴収額決定通知書を4月上旬に発送します。**対**令和2年6～10月上旬に後期高齢者医療被保険者になったかた。ただし、後期高齢者医療制度への加入時期や受給している年金額・種類などにより、年金保険者(日本年金機構など)が年金天引きできないとしたかたや口座振替の希望を申し出たかたは、8月以降に保険料を納めていただきます。**【仮徴収額】**令和3年度の保険料は、前年中の所得状況などをもとに県後期高齢者医療広域連合が決定します。ただし、4月時点では令和2年中の所得を保険料の計算に反映できないため、仮に定めた金額となります。これを「仮徴収額」といい、令和元年中の所得状況などをもとに

計算された金額となります。なお、10月以降に納める保険料の徴収方法や保険料額は8月にお知らせします。

解雇などで離職したかたの 国民健康保険税を軽減

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

内前年の給与所得を100分の30として保険税を算定 **対**国民健康保険に加入している、または今後加入予定で、次の全てに該当するかた
 ●平成27年3月31日以降に離職した●離職日の翌日時点で65歳未満●雇用保険受給資格者証第1面の離職理由欄の理由コードが11、12、21、22、31、32(特定受給資格者)、23、33、34(特定理由離職者)のいずれかに該当 **【軽減期間】**離職日の翌日の属する月～その月の属する年度の翌年度末(平成28年度分の国保税から対象) **申**雇用保険受給資格者証を持参の上、直接

お知らせ

申請書などの押印を廃止します

市役所総務課法務文書係 ☎76-8112

内市民サービスの向上や業務の効率化の観点から、市に提出する申請書や届出書などのうち、補助金の交付申請書など約1,400件(全体の約98%)の手続きについて、4月1日以降押印が不要となります。**他**●国の法令などにより押印が必要なものを除く●個別の手続きなど、詳細はホームページをご覧ください

設置場所が一目で分かる! AEDマップをご利用ください



市では、心肺停止傷病者が発生した場合に、現場付近にいる「救命ボランティア」がAEDを持って現場に駆け付ける取り組みを行っています。その取り組みで使用している「AED GO」アプリは、AEDマップとしても利用できます。もしものときのためにAEDの設置場所や使用できる時間などを確認しておきましょう。

インストール方法

下記二次元コードからインストール
※通信料は利用者負担



問い合わせ先 / 消防本部消防総務課消防整備係 ☎51-0860

子ども・子育て

文化・スポーツ

催し・講座

募集

くらし

お知らせ

障害者日常生活用具給付等事業の対象種目を追加します

市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142
FAX.52-3749 ✉fukusi@city.owariasahi.lg.jp

内4月から①人工鼻②暗所視支援眼鏡を給付対象に追加 **対**市内在住で、①喉頭摘出者②網膜色素変性症などによる夜盲や視野狭窄の症状があり、医師意見書により必要と認められるかなど **【基準額】**①月額24,200円②198,000円(所得に応じて自己負担あり) **申**購入前に申請書(福祉課で配布)に必要書類を添えて直接

地域の教育力推進事業費補助金

中央公民館内生涯学習課生涯学習係 ☎76-8181

対広く地域に参加を呼び掛け、子どもたちを健やかに育む次の活動を行う団体●体験活動事業●健全育成事業●子どものための地域安全活動●研修事業など **【対象事業】**市内で実施し、地域の誰もが参加でき、参加者数が20人以上の事業(実施団体構成員とその同居家族のみの事業は対象外) **【補助金額】**対象経費の2分の1(上限4万円) **申**事前に問い合わせの上、事業実施30日前までに申請書(生涯学習課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

建設工事・物品の納入などの入札への参加は資格者登録を(随時受付)

市役所総務課契約係 ☎76-8110

内令和2・3年度入札参加資格者名簿に登録しておらず、令和3年度に市が発注する次の契約に係る入札への参加を希望するかたは、資格者の登録申請をしてください。詳細は市または下記の各ホームページをご覧ください。①建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務/あいち電子調達共同システム(CALS/EC)②物品の納入、役務の提供、その他/あいち電子調達共同システム(物品等) **申**①令和4年1月31日(月)まで②令和4年2月15日(火)まで(システム稼働は土・日曜日、祝日を除く午前8時～午後8時)

貯水槽水道の適正な管理を

市役所上水道課給水係 ☎76-8170

内貯水槽水道はマンション・アパートなどで受水槽・高置水槽を通じて水道水を各家庭に供給する施設です。設置者(管理者)は、使用者に安全で衛生的な水を供給するため、適切な管理をしてください。

貯水槽水道の設置者(管理者)のかたへ

内定期的(年1回以上)に水槽の清掃を行い、登録

地球温暖化対策設備の設置費を補助します

対象者	令和4年2月28日(月)までに、自ら居住する市内の住居に地球温暖化対策設備を設置するかた、または設置された市内の住宅を購入するかた
補助金額	①住宅用太陽光発電設備/1kW当たり13,200円(上限52,800円) ②家庭用エネルギー管理システム(HEMS)/設置費用の4分の1(上限10,000円) ③家庭用燃料電池システム(エネファーム)/設置費用の4分の1(上限100,000円) ④定置用リチウムイオン蓄電システム/設置費用の4分の1(上限100,000円) ⑤電気自動車等充電設備(V2H)/設置費用の4分の1(上限50,000円) ⑥高性能外皮など(ZEH)/設置費用の4分の1(上限100,000円) ⑦断熱窓改修(既存住宅に限る)/設置費用の4分の1(上限60,000円)
申請方法	4月1日(木)～11月30日(火)に申請書(環境課で配布。ホームページからもダウンロード可)に必要書類を添えて郵送か直接。予算額に達するまで先着順で受け付け
その他	●市内業者施工の場合は各補助金額に1.2を乗じた額を補助●①は②および④～⑦のいずれかと同時申請が必要●⑥⑦は①②との同時申請が必要●設備設置(①は電力会社との電力供給契約に基づく受給開始)後は申請不可

申請・問い合わせ先/市役所環境課環境施策係 ☎76-8134

検査機関の検査を受けてください。また、給水栓の水質確認や施設の保守点検を行ってください。

貯水槽水道を使用しているかたへ

内 普段から、水の色、濁り、臭い、味などに注意し、異常がある場合は貯水槽水道の設置者(管理者)に連絡してください。

**耳の聞こえないかたへ
手話通訳者を設置しています**

市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142
FAX.52-3749 ✉fukusi@city.owariasahi.lg.jp

内 毎週月・木曜日に福祉課に手話通訳者を設置し、聴覚障がいがあるかたの各種手続きの際に手話通訳などを行います。**他** 申し込み不要。窓口へ直接お越しください。

手話通訳者設置日時(祝・休日の場合は翌日)

曜日	時間
月曜日	午前8時30分～正午
木曜日	午後1時～4時30分

町内会に加入しましょう

市役所市民活動課コミュニティ係 ☎76-8126



内 ごみ捨て場の清掃、防犯灯の維持管理などは町内会が行っています。町内会に加入し、快適で安全な暮らしづくりにご協力ください。**【加入方法】** 地域の町内会の役員へ直接。役員が分か

らない場合はお問い合わせください(ホームページ(右記二次元コードからアクセス)からも問い合わせ可)。



町内会の主な活動

- 地域の交流活動/運動会や盆踊り、お祭りなど
- 生活環境の向上/防犯灯の管理やパトロールなどの防犯活動、地域の防災対策や日々の清掃活動、集会所管理やお知らせの回覧など
- 災害に備えて/災害時にはどのような被害に遭うか分かりません。日頃から町内会活動などを通して地域の人々と交流を深めることも大切

公共下水道事業計画の縦覧

市役所下水道課経営係 ☎76-8165

時 4月上旬から **場** 下水道課 **内** 変更後の公共下水道事業計画の縦覧

**生涯学習案内冊子
「ハート to は〜と」発行**

中央公民館内生涯学習課生涯学習係 ☎76-8181

内 4~9月に市で行われる講座・教室・イベントなどの予定をまとめた冊子を発行します。**【閲覧方法】** 4月1日(木)からホームページで **他** 各公民館、コミュニティセンター宮浦会館でも閲覧可

経営安定化のために必要な資金を融資
小規模企業等振興資金融資制度をご利用ください

- 資金用途** 事業上の設備資金、運転資金
- 保証人** 原則法人代表者、組合の代表理事以外は不要
- 担保** 原則不要
- 信用保証料** 必要(一部助成制度あり)
- 申請方法** 申請書(取扱金融機関、産業課で配布)を同金融機関に直接

区分	対象	金額	期間/利率(年)
通常資金	従業員数が50人(商業・サービス業は30人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人、NPO法人	5,000万円以内	設備・運転 3年(1年超3年以内)/1.3%
			5年(3年超5年以内)/1.4%
小口資金	従業員数が20人以下の会社、個人、企業組合、医療法人など	2,000万円以内	7年(5年超7年以内)/1.5%
			設備のみ 10年(7年超10年以内)/1.6%
			設備・運転 3年(3年以内)/1.1%
			5年(3年超5年以内)/1.2%
			7年(5年超7年以内)/1.3%
			設備のみ 10年(7年超10年以内)/1.4%

問い合わせ先/市役所産業課商工振興係 ☎76-8132

子ども・子育て
文化・スポーツ
催し・講座
募集
くらし

お知らせ

健康都市 尾張旭

第85回

チャレンジしよう!

「健康都市を巡る♪SDGsキーワードラリー」

今年のアサヒ健康フェスタは、「市制50周年記念第17回アサヒ健康フェスタ」として、4月29日(祝)に維摩池周辺で開催します。

また、今年オンラインイベントをはじめとした、会場にお越しでないかたも楽しめるイベントを用意しており、そのひとつである「健康都市を巡る♪SDGsキーワードラリー」を紹介します。

SDGsキーワードラリーは、市内の公共施設などを巡り、キーワードを見つけることで、SDGsについて学ぶとともに、集めたキーワードの数に応じてすてきな記念品がもらえる企画です。

歩いたり、あさひ一号に乗ったりして施設を巡るうちに、新しい発見があるかもしれません。健康づくりに取り組みながら、住んでいるまちを知ること健康都市を感じてみませんか。

そして、今年のアサヒ健康フェスタをきっかけに、SDGsについて学びながら、自分がどのように貢献できるか考えてみましょう。あなたの決意が持続可能な世界を実現するための第一歩です。

本号と同時配布のチラシ「アサヒ健康フェスタ」が、SDGsキーワードラリーの参加シートになっています。詳細はチラシをご覧ください。

SDGsキーワードラリーの参加シートは右記二次元コードからダウンロードできます(尾張旭まち案内や各公民館でも配布)。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



実施期間
4月1日(木)
5月31日(月)

問い合わせ先 / 市役所健康都市推進室 ☎76-8101

骨髄移植を推進 骨髄などの提供者や事業所に助成金を交付します

市では、白血病など血液の病気の有効な治療法である骨髄移植の推進を図るため、(公財)日本骨髄バンクを介して骨髄・末梢血幹細胞の提供者(ドナー)や提供者の勤務する事業所に対して助成金を交付します。

対象者	骨髄などの提供者(ドナー)	令和3年4月1日以降に骨髄などを移植し、次の要件を全て満たすかた ●骨髄などの提供日に市内に住民登録があり、骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄などを提供した ●他の市町村から同種の助成金の交付を受けていない
	事業所	上記の骨髄などの提供者(個人事業主を除く)が勤務している国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学および公立大学法人を除く)
助成対象となる内容		骨髄などの提供に要した次に該当する通院または入院 ●健康診断に係る通院●自己血貯血に係る通院●骨髄などの採取に係る入院 ●その他骨髄などの提供に関し、骨髄バンクが必要と認める通院または入院
助成金額	骨髄などの提供者(ドナー)	通院または入院1日につき2万円(上限7日まで)
	事業所	通院または入院1日につき1万円(上限7日まで)
申請方法	骨髄などの提供日から1年以内に次の書類を持参の上、申請	
	骨髄などの提供者(ドナー)	●交付申請書(ドナー用)●骨髄バンクが発行する骨髄などの提供を証する書類(通院または入院の日数が分かるもの)●請求書
	事業所	●交付申請書(事業所用)●骨髄などの提供者と雇用関係が分かる書類 ●請求書

申請・問い合わせ先 / 保健福祉センター内健康課 ☎55-6800



すこやかな毎日を
サポートします

健康だより

申し込み・問い合わせ先

保健福祉センター内健康課 ☎55-6800
(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

スケジュールをまとめて管理♪



4月の乳幼児健康診査・健康相談・ 予防接種など

ところ:保健福祉センター

生年月日で実施日を調整しています。詳細は個人通知で確認してください。

事業名	とき・受付時間	対象者	持ち物
3・4か月児健康診査	9日(金) 午後1時～2時30分	令和2年12月生	個人通知に 記載のもの
6・7か月児健康相談(※)	13日(火) 午前9時30分～10時30分	令和2年9月生	
1歳6か月児健康診査	23日(金) 午後1時～2時30分	令和元年9月生(一部)	
2歳3か月児歯科健診	20日(火) 午後1時～2時30分	平成30年12月生	
3歳児健康診査	16日(金) 午後0時30分～2時	平成30年1月生(一部)	
BCG集団接種	12日(月) 午後1時～2時30分	接種日に1歳未満で未接種の子 (なるべく8カ月までに接種)	母子健康手帳、 予診票

※6・7か月児健康相談は、本年度「赤ちゃん育児・離乳食相談」に名称を変更します。なお、本号と同時配布の「令和3年度保健サービス予定表」では予約制としていますが、例年同様、6～7か月児全員を対象とし、個人通知でお知らせします。

実施に当たってのお願い

- 新型コロナウイルス感染予防のため、生年月日で受付時間を分散し、検温・体調確認をした上で会場にご案内します。受付開始前は会場内で待機できませんので指定時間にお越しください
- 前回受けなかったかたは、受付時間などの調整を行いますので、事前に電話で連絡をお願いします(BCG集団接種を除く)

パパママ教室

ところ:保健福祉センター

あさび健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

妊婦のみの参加も可能です。お気軽に参加してください。

教室内容	とき	予約方法など
談話・赤ちゃんを知ろう	4月15日(木) 午前10時～正午	予約不要
お産の話・沐浴体験 <small>もくよく</small>	5月16日(日) 午前9時30分～11時30分	予約方法:4月5日(月)から電話で 定員:20組

育児相談など

事業名	利用方法など
誕生報告書 (新生児訪問)	出産したかたは、出生後なるべく早く、誕生報告書(兼低体重児届出書)を郵送か直接。新生児訪問希望のかたは新生児訪問希望届出欄も記入(電話での届け出も可)

子どもの予防接種(個別)

※実施医療機関で予約の上、接種

本号と同時配布の「令和3年度尾張旭市保健サービス予定表」で確認してください。

予防接種のスケジュールをまとめて管理

あさびー予防接種ナビ

このページの右上にある
登録用二次元コードからも
登録できるよ♪

予防接種スケジュールを自動で作成し管理できるほか、接種方法やお子さんの健康診査の日程などの情報も確認できます。

便利な機能

- 予防接種日をメールでお知らせ
- 予防接種ができる医療機関の検索
- 予防接種や流行している感染症に関する情報の確認
- 乳幼児健康診査・健康相談の日程確認

登録方法

- ①スマートフォン・携帯電話・パソコンで
<http://owariasahi.city-hc.jp/>にアクセス
 - ②お子さんの生年月日、ニックネームなどを
入力・登録
- ※通信費・パケット代は利用者負担

4月のごみ収集日

29日(祝)も収集します。

ごみ集積所は利用者が互いに協力し、きれいにしましょう。



収集地区	燃えるごみ(毎週)	燃えないごみ	空きかん 空きびん	プラスチック製 容器包装 (毎週)	古紙 古着類	スプレー缶・ カセット ボンベ		
長坂町、緑町、吉岡町	月・木	21日水	13・27日火	金	6・20日火	20日火		
大塚町、庄南町、西山町、東山町		14日水	14・28日水	火	2・16日金	9日金		
平子町(長池上・東)			2・16日金	水	1・15日木	16日金		
新居町、城山町、東大道町(瀬戸街道以北)、向町		月・木	28日水	6・20日火	金	9・23日金	6日火	
旭ヶ丘町				13・27日火	27日火			
旭台、大久手町(城山街道以北)、柏井町、根の鼻町、東大久手町(4丁目)								
大久手町(城山街道以南)、北原山町、北山町(瀬戸街道以北)、三郷町(瀬戸街道以北)、東栄町、東大久手町(1~3丁目)、南原山町(瀬戸街道以北)		火・金	7日水	9・23日金	火	7・21日水	2日金	
上の山町、北本地ヶ原町、晴丘町、東本地ヶ原町、南栄町、南新町、南本地ヶ原町				8・22日木	水	5・19日月	1日木	
稲葉町、北山町(瀬戸街道以南)、下井町、西大道町、西の野町、東大道町(瀬戸街道以南)、南原山町(瀬戸街道以南)				12・26日月	木	14・28日水	21日水	
井田町、狩宿町、狩宿新町、三郷町(瀬戸街道以南)、瀬戸川町、東三郷町				5・19日月		8・22日木	14日水	
旭前町(1・2・5丁目)、城前町、平子町(北・西・中通)	月			14日水	7・21日水	1・15日木	8日木	
旭前町(白鳳連合自治会区域)、桜ヶ丘町、平子ヶ丘町							12・26日月	15日木
旭前町(3・4丁目)							5・19日月	22日木
印場元町(1・2丁目・北山)、霞ヶ丘町、白鳳町								7日水
印場元町(3~5丁目)、東名西町(1丁目)								28日水
渋川町、庄中町、東名西町(2丁目)、東印場町	21日水			1・15日木	12・26日月	28日水		

休日急病診療(内科・小児科)

瀬戸旭休日急病診療所 ☎0561-82-9911

瀬戸旭休日急病診療所(瀬戸市西長根町7番地。瀬戸旭医師会館敷地内)では、救急で症状が比較的重いかたの応急的な診療を行います。

と き：日曜日、祝・休日、年末年始の午前9時~正午、午後2時~5時(受付時間は午前8時45分~11時30分、午後1時45分~4時30分)

その他：●受診の際は保険証(各種医療費受給者証を含む)を持参してください●診療時間外の急病などの場合、まずはかかりつけの医師にご相談ください。かかりつけの医師が不在のときは、救急医療情報センターにお問い合わせください●院内感染症拡大防止のため、可能な場合は事前に問診票(ホームページからダウンロード可)を記入してお持ちください●感染症を疑う症状があるかたは、なるべく付き添いのかたと来院し、付き添いのかたが受け付けや会計などを行うようご協力をお願いします

診療時間外
問い合わせ先 **救急医療情報センター ☎0561-82-1133**

新型コロナワクチン接種に関する問い合わせ先

尾張旭市新型コロナコールセンター ☎55-0911

月~金曜日(祝・休日を除く)の午前9時~午後5時



4月の日曜窓口

11・25日(午前8時30分~正午)

業務内容：証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本など)の交付、印鑑登録申請、戸籍届の受け付け、マイナンバーカードの受け取り、マイナポイントの予約・申し込み
※手続きの内容により、後日改めてお越しいただく場合があります。

コンビニ交付

住民票の写し(本人および同一世帯のかたのもの。住民票コード、マイナンバーの記載不可)、印鑑登録証明書(事前に印鑑登録が必要)はマイナンバーカードを使ってコンビニで取得できます(午前6時30分~午後11時)。窓口で取得するよりも50円安く取得できますので、ぜひご利用ください。

3月1日現在の人口と世帯数

人口 84,127人(前月比57人増)
男41,187人/女42,940人

世帯数 36,198世帯(同63世帯増)